

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第163期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	日新電機株式会社
【英訳名】	Nissin Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤成雄
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津高畝町47番地
【電話番号】	京都(075)861-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 新田和久
【最寄りの連絡場所】	(東京支社) 東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル
【電話番号】	東京(03)5821-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 浅成隆治
【縦覧に供する場所】	日新電機株式会社東京支社 (東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第162期 第3四半期 連結累計期間	第163期 第3四半期 連結累計期間	第162期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	79,311	79,867	117,500
経常利益 (百万円)	6,364	6,925	11,650
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,296	4,963	8,432
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,757	7,050	6,444
純資産額 (百万円)	111,758	115,250	113,415
総資産額 (百万円)	159,036	174,054	162,730
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.20	46.44	78.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.6	64.7	68.1

回次	第162期 第3四半期 連結会計期間	第163期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.10	18.51

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1)財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が広範に影響を受ける中、市場動向や顧客ニーズに対応した製品やサービスの開発と市場投入、コスト競争力強化などの対策を積極的に推進してきました結果、前年同四半期比0.7%増加の79,867百万円となりました。売上高の事業セグメント別内訳は、「電力機器事業」が42,875百万円（前年同四半期比7.4%増）、「ビーム・真空応用事業」が13,387百万円（前年同四半期比6.5%減）、「新エネルギー・環境事業」が6,880百万円（前年同四半期比13.4%減）、「ライフサイクルエンジニアリング事業」が16,723百万円（前年同四半期比2.4%減）であります。「電力機器事業」の増加は、国内の一般民需向けが増加したことによるものです。「ビーム・真空応用事業」の減少は、自動車部品向けファインコーティングが減少したことによるものです。「新エネルギー・環境事業」の減少は、水処理場向けの減少によるものです。「ライフサイクルエンジニアリング事業」の減少は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内でのアフターサービスが減少したことによるものです。

営業利益は、減収となった「ビーム・真空応用事業」・「新エネルギー・環境事業」は減益となりましたが、「電力機器事業」が国内での増収に伴い大幅増益となったことにより、全体で6,749百万円（前年同四半期比6.6%増）となりました。

特別利益につきましては、政策保有株式の一部売却により投資有価証券売却益622百万円を計上しました。特別損失につきましては、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理に必要な環境対策費34百万円を計上しました。

以上を踏まえ、法人税等の計上を行った結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、4,963百万円（前年同四半期比15.5%増）となりました。

なお、当社グループの業績は、官公庁向け及び一般民需案件で第4四半期に売上が集中する傾向があるため、四半期別の業績には季節的変動があります。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。詳細については、第4【経理の状況】1【四半期連結財務諸表】【注記事項】（会計方針の変更）をご参照ください。

(注)1 セグメントの業績の中の売上高は「外部顧客に対する売上高」で、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含まれておりません。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

②財政状態の状況

資産は、当第3四半期末で174,054百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,323百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金は回収により減少しましたが、現金及び預金やたな卸資産が増加したこと等によるものです。

負債は、当第3四半期末で58,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,488百万円増加しました。これは、支払手形及び買掛金は支払いにより減少しましたが、前受金が増加したこと等によるものです。

純資産は、当第3四半期末で115,250百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,835百万円増加しました。これは、保有株式の時価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものです。

③資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源は、利益による積上げを継続的にを行うことを基本方針とし、安定した配当の維持を図ってまいります。資金の流動性については、利益の確保、資産効率の向上による必要運転資金の増加抑制により、キャッシュ・フローの安定的な確保に努めております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入や、親会社である住友電気工業株式会社グループのキャッシュマネジメントシステムでの調達を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。負債と資本のバランスに配慮しつつ必要な資金需要に対応してまいります。

(2)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4,691百万円です。

また、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(3)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、更新計画のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりです。

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日新イオン機器 株式会社 滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	ビーム・ 真空応用 事業	事務所棟	1,200	1,172	自己資金	2018年 12月	2020年 7月	※1

(注) ※1 事務所棟の建設であり、生産能力に該当しないため完成後の増加能力の記載は省略しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設、更新計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	431,329,000
計	431,329,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,832,445	107,832,445	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	107,832,445	107,832,445	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	—	107,832,445	—	10,252	—	6,633

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 957,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,862,000	1,068,620	—
単元未満株式	普通株式 12,645	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	107,832,445	—	—
総株主の議決権	—	1,068,620	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式が82株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日新電機株式会社	京都市右京区梅津高畝町47 番地	957,800	-	957,800	0.89
計	—	957,800	-	957,800	0.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,261	30,070
受取手形及び売掛金	55,038	※2 37,834
電子記録債権	2,785	※2 3,125
たな卸資産	29,235	40,694
短期貸付金	11,000	11,000
その他	3,495	4,371
貸倒引当金	△174	△176
流動資産合計	117,641	126,919
固定資産		
有形固定資産	32,744	32,798
無形固定資産	1,269	1,201
投資その他の資産		
その他	11,251	13,309
貸倒引当金	△177	△175
投資その他の資産合計	11,074	13,134
固定資産合計	45,088	47,134
資産合計	162,730	174,054
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,043	※2 15,220
短期借入金	2,619	2,197
未払費用	7,082	3,870
未払法人税等	522	1,103
前受金	9,897	23,445
賞与引当金	—	2,326
その他の引当金	1,665	1,361
その他	3,561	3,207
流動負債合計	43,392	52,732
固定負債		
退職給付に係る負債	5,474	5,657
その他	447	414
固定負債合計	5,922	6,071
負債合計	49,314	58,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,252	10,252
資本剰余金	6,638	6,638
利益剰余金	95,006	94,801
自己株式	△301	△301
株主資本合計	111,595	111,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,668	2,391
繰延ヘッジ損益	△38	△6
為替換算調整勘定	993	1,516
退職給付に係る調整累計額	△3,409	△2,763
その他の包括利益累計額合計	△786	1,138
非支配株主持分	2,606	2,720
純資産合計	113,415	115,250
負債純資産合計	162,730	174,054

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	79,311	79,867
売上原価	54,587	55,210
売上総利益	24,723	24,657
販売費及び一般管理費	18,393	17,907
営業利益	6,330	6,749
営業外収益		
受取利息	70	40
受取配当金	137	119
その他	177	196
営業外収益合計	385	356
営業外費用		
支払利息	89	59
寄付金	39	40
その他	223	80
営業外費用合計	352	180
経常利益	6,364	6,925
特別利益		
投資有価証券売却益	—	622
特別利益合計	—	622
特別損失		
環境対策費	—	※1 34
特別損失合計	—	34
税金等調整前四半期純利益	6,364	7,512
法人税等	1,894	2,447
四半期純利益	4,469	5,065
非支配株主に帰属する四半期純利益	173	101
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,296	4,963

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	4,469	5,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	353	723
繰延ヘッジ損益	3	31
為替換算調整勘定	△608	577
退職給付に係る調整額	540	653
その他の包括利益合計	288	1,985
四半期包括利益	4,757	7,050
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,620	6,888
非支配株主に係る四半期包括利益	137	162

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 これにより、従来、別個の取引として識別していた製品の引渡しと当該製品の据付及び現地での調整作業を単一の履行義務として識別し、据付及び現地での調整作業が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、従来請負工事に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付が完了した時点で計上しております。 なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が4,164百万円増加し、売上原価は2,655百万円増加し、販売費及び一般管理費は116百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,393百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,747百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税効果会計適用後の実効税率を見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて税金費用を計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	143百万円	143百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一百万円	66百万円
電子記録債権	— //	129 //
支払手形	— //	5 //

(四半期連結損益計算書関係)

※1 環境対策費

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に必要な環境対策費を計上しております。

2 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当社グループの業績は、官公庁向け及び一般民需案件ともに第4四半期に売上が集中する傾向があるため、四半期別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,814百万円	2,997百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,816	17.0	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,709	16.0	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,709	16.0	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,709	16.0	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電力機器 事業	ビーム・ 真空応用 事業	新エネル ギー・環境 事業	ライフサイク ルエンジニア リング事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	39,909	14,321	7,946	17,133	79,311	—	79,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高	183	50	0	701	935	△935	—
計	40,093	14,371	7,946	17,835	80,247	△935	79,311
セグメント利益	2,986	654	286	2,236	6,162	167	6,330

(注) 1 セグメント利益の調整額167百万円には、セグメント間取引消去24百万円、全社費用143百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び製造間接費の配賦差額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電力機器 事業	ビーム・ 真空応用 事業	新エネル ギー・環境 事業	ライフサイク ルエンジニア リング事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	42,875	13,387	6,880	16,723	79,867	—	79,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139	7	1	784	933	△933	—
計	43,015	13,395	6,882	17,507	80,800	△933	79,867
セグメント利益又は 損失(△)	4,991	△115	42	2,268	7,186	△436	6,749

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△436百万円には、セグメント間取引消去39百万円、全社費用△476百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び製造間接費の配賦差額です。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「電力機器事業」の売上高が2,997百万円、セグメント利益が1,082百万円それぞれ増加し、「ビーム・真空応用事業」の売上高が258百万円、セグメント利益が63百万円それぞれ増加し、「新エネルギー・環境事業」の売上高が908百万円、セグメント利益が247百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	40円20銭	46円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,296	4,963
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,296	4,963
普通株式の期中平均株式数(株)	106,874,626	106,874,583

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第163期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- ① 配当金の総額 1,709百万円
- ② 1株当たりの金額 16円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

日新電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	田	佳	成	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	俊	之	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新電機株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。